

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県東京産業支援センター
所在地	東京都四谷1丁目10-2

事業所管	産業労働部	新産業創造課
課(室)長名	福重 武弘	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	2-1	新しい時代に対応した力強い産業を育てる
	施策	3	製造業・サービス産業の地場企業成長促進
	事業群	⑤	地域産業を支える企業等の成長促進

2. 施設の概要

設置年月日	平成13年6月13日
設置法令等	長崎県東京産業支援センター条例（平成17年7月19日）
設置目的	県内の中小企業者に対して、首都圏における販路開拓や情報収集等の事業活動のための場を提供するとともに、県内の産業に関する情報の発信拠点として設置
利用対象者等	<ul style="list-style-type: none"> 県内に主たる事業所を有する中小企業であって、首都圏において当該企業の製品、サービス等の販路開拓、情報収集等を行うもののうち、首都圏に事業所を有していないもの 県内で生産された商品等に関する情報の発信を目的とした食堂を運営するもの 県内の産業に関する情報の収集、発信等を行う公共的団体
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> 貸事務室数 38室（2階：13室、3階：13室、4階：12室） 1階：ロビー、管理人室、共用会議室、食堂、テストキッチン付き商談ルーム ほか
施設の利用料金体系	<ul style="list-style-type: none"> 1㎡につき、2,090円/月の使用料（R1.10改訂） 上記使用料の他に利用者負担として、「貸事務室の占有部分に係る使用電気料」及び「共益部分に係る共益費」がある。
類似施設の設置状況	なし

区 分 (単位：千円)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)
	財源				
国庫					
その他(使用料等) 一般財源	15,303	18,384	21,169	19,583	15,924
事業費<A>	15,303	18,384	21,169	19,583	15,924
内訳					
管理運営負担金	12,736	14,567	12,856	12,559	13,710
その他(施設改修等)	2,567	3,817	8,313	7,024	2,214
人件費	1,609	1,594	1,591	1,565	1,571
合計<C=A+B>	16,912	19,978	22,760	21,148	17,495
単位あたりコスト	1,301	909	1,626	1,762	

(説明) 「売上げが増加した入居企業1社に要した費用」= C ÷ (入居企業時と比較して直近の首都圏での売上げが増加した企業数 = 平成29年度は13社、平成30年度は22社、令和元年度は14社、令和2年度は12社)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	東京都千代田区三番町2
	《名称》	株式会社コンベンションリンケージ
	《代表者氏名》	代表取締役 平位 博昭
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	
業務	①支援センターの使用許可に関すること ②支援センターの施設、付属設備及び備品の維持管理及び修繕に関すること ③支援センターの使用料等に関すること ④支援センターの管理運営に要した光熱水費等の経費の支払いに関すること ⑤販路開拓等に関する貸事務室及び食堂の利用者からの相談に関すること ⑥使用者の義務違反に対する処理に関すること	
利用料金制	導入済 <input checked="" type="checkbox"/> 未導入 <input type="checkbox"/>	選定方法 <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 貸事務室の入居率		(目標値の根拠)		〈令和3年度実施における変更点〉		
	② 退去後も首都圏で継続して事業活動を行う企業の割合		① 2～4階の入居率 ② 退去後、首都圏へ新たな拠点を置くか、拠点は置かないが営業活動は続ける企業の割合				
	③ 中小企業診断士による相談が有効であったと答えた企業の割合		③ 相談企業へのアンケート結果				
	実績		平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(計画)
	単位						
①	a 目標値	%	90	90	90	90	90
	b 実績値	%	76	100	97	90	
	c 達成率b/a	%	84	111	107	100	
②	a 目標値	%	100	100	100	100	100
	b 実績値	%	100	100	83	100	
	c 達成率b/a	%	100	100	83	100	
③	a 目標値	%	100	100	100	100	100
	b 実績値	%	100	100	100	100	
	c 達成率b/a	%	100	100	100	100	
指定管理者の収支状況	事業計画 (R2)		平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(計画)
	(千円)	実績-計画					
利用料金		0					
県負担金	14,085	▲ 1,526	12,736	14,567	12,856	12,559	13,710
その他		0					
収入計a	14,085	▲ 1,526	12,736	14,567	12,856	12,559	13,710
支出b	14,085	▲ 1,526	12,736	14,567	12,856	12,559	13,710
うち人件費	4,578	▲ 260	4,284	4,281	4,393	4,318	4,643
収支a-b	0	0	0	0	0	0	0
配置職員数(人)	常勤 2 非常勤 0	常勤 0 非常勤 0	常勤 2 非常勤 0	常勤 2 非常勤 0	常勤 2 非常勤 0	常勤 2 非常勤 0	常勤 2 非常勤 0

※この収支は、指定管理者が行う管理運営に係るものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和2年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①入居審査会の開催 ②使用許可、使用料徴収 ③施設の維持管理及び修繕 ④施設のホームページの作成・管理 <p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①東京産業支援センターの管理運営に関する助言・指導 	<p><指定管理者実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①入居審査会を1回開催。2者の入居決定 ②使用料の徴収について適正に業務を実施。 入居企業面談による売上推移等の聴き取りや企業面談結果等を基にした中小企業診断士への相談など入居企業の主に首都圏における販路拡大を支援した結果、入居率は90%程度で推移。 令和2年度の退去企業は2者であったが、いずれも首都圏での営業活動は継続することとなっており、当センターへの入居、及び入居期間中の支援が販路拡大に繋がっている。 ③定期的に点検を行い、適宜必要な修理を実施 ・排水枘詰まりの補修、電気子メーター交換工事、WIFIの設置、植栽剪定工事、照明の修理など ④ホームページの適宜更新 <p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①必要に応じ、助言・指導を実施
検 証		
<p>○令和2年度入居審査会の状況 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、入居募集を1回とした。入居審査会を経て2者の入居を決定。 <開催日> R3年2月9日 (2者申請/2者承認)</p> <p>○令和2年度に退去した企業2者において、いずれも首都圏での活動を継続しており、当施設活用の成果が出ている。</p> <p>○入居企業への支援として、以下のような取組を積極的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士による相談会 (年6回) ・入居企業の販路拡大のため、業務上関連のある入居企業同士のマッチング (随時) ・入居企業の状況把握とこれに基づく専門家の紹介など (随時) 		

収支の状況	＜指定管理者実施分＞			(単位：千円)
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	14,085	12,559	
	うち県負担金	14,085	12,559	管理運営費減に伴う負担金の減
	支出 b	14,085	12,559	
	うち人件費	4,578	4,318	
	うち事業費	8,710	7,530	光熱水費等の減
	うち事務費	797	711	
収支a-b	0	0		
＜県実施分＞				
県の負担金以外の支出の内訳は以下のとおり 旅費63千円、R3～指定管理者選定に係る選定委員謝金18千円				
検 証				
指定管理者が適切な施設の管理運営に努めた結果、当初予定していた県負担金の削減が実現した。 (計画 14,085千円 → 実績 12,559千円)				
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価				A
<p>○入居企業に対する中小企業診断士による相談日を設定し、販路開拓や経営に関する各種相談に対応している。</p> <p>○入居企業に対するアンケート調査対象先24者のうち、当施設が首都圏における拠点として有効であると判断しているのは24者(100%)、そのうち、首都圏での売上が上昇した入居者は12者(50%)であり、コロナ禍においても一定の成果を上げている。</p> <p>○退去企業2者のいずれもが、首都圏での活動を継続している。</p>				

6. 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
入居審査会のWEB開催など、「新しい生活様式」により一層対応した施設運営を図る。

7. 令和3年度事業の評価 ※評価区分(a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	高い入居率を維持しており、適切に運営していると判断される。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	入居募集にあたっては、新聞・インターネット等を利用して募集を行っている。入居審査についても外部委員による審査会を開催し、入居を決定している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	入居企業からの苦情等もなく、良好な関係が構築されている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設の管理は協定書に従って適切に行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—	利用料金制度を導入していない。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	経費削減に努めた結果、県負担金は計画より減額となっている。
(その他の観点)			

		視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	首都圏における営業拠点等として、入居企業からの評価は高く、その必要性は高い。	
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	売上の拡大には、市場規模が大きい首都圏での営業活動等が重要であり、そのためには、現地に活動拠点が必要である。	
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県内の様々な市町に所在する企業が入居しており、県で設置・運営することが適当である。	
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県が積算した管理運営費よりも少ない経費で適切な管理運営業務が行われている。	
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	施設の維持管理や入居者への対応等の業務上、常駐職員が必要であることから、指定管理者制度が有効に機能している。	
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	施設の維持管理が適切に行われ、入居企業からの苦情などもなく、良好な関係が築かれており、有効に機能している。	
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	県内企業の首都圏進出の拠点施設としての効果は十分に果たしている。	
	(その他の観点)				

8. 令和4年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
首都圏における営業活動等の拠点として、入居企業の業績向上に資するよう指定管理者と協議しながら、引き続き適切かつ効率的な維持管理を図る。				